

# 平成31年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%									

  

指標名	在宅医療の満足度									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	40.0%				50.0%					60.0%
実績	40.0%									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
前計画期間では、若年単身者の人口増により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少したことから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。	H28	86,673
	H29	85,199
	H30	88,970

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしくみが順次整ってきていることは、施策目標が一定程度達成されていると評価できる。

## 4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、医療・介護等の連携の構築を推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	墨田区保健衛生協議会経費	393	2,953	3,346		86	現状維持
						-	平成30年度
2	休日応急診療事業	47,637	2,953	50,590		5,500	現状維持
						4,739	平成30年度
3	小児初期救急平日夜間診療事業	17,564	1,969	19,533		700	現状維持
						655	平成30年度
4	医療連携推進事業	5,213	4,922	10,135		-	改善・見直し
						-	平成30年度
5	がん対策事業(在宅緩和ケア)	536	1,969	2,505		22	改善・見直し
						24.1	平成30年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,753	1,969	8,722		86	改善・見直し
						82	平成30年度
7	献血推進運動経費	409	1,969	2,378		3,600	現状維持
						3,322	平成30年度
8	医師会・歯科医師会事業費補助	5,850	984	6,834		66	現状維持
						-	平成30年度
9	管理センター運営費補助	1,040	984	2,024		48	現状維持
						-	平成30年度
10	在宅リハビリテーション支援事業費	3,575	984	4,559		-	改善・見直し
						-	平成30年度
11	骨髄移植ドナー支援事業	0	984	984		2	現状維持
						0	平成30年度

# 平成31年度 事務事業評価シート

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事業名	墨田区保健衛生協議会経費		1
目的	墨田区保健衛生協議会条例(15年条例第48号)に基づき、地域保健対策の円滑な実施及び区民の健康増進を推進し、健康寿命の延伸を図るため協議会及び分科会を開催する。		主管課・係(担当)
			保健計画課保健計画担当 03-5608-1305
対象者	墨田区保健衛生協議会委員		
根拠法令 関連計画	墨田区保健衛生協議会条例、地域保健法、健康増進法 健康日本21(第2次)、すみだ健康づくり総合計画等		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	保健衛生協議会 年1回または2回開催 委員:区議会議長、医師会長、歯科医師会長、薬剤師会長等 協議事項:すみだ健康づくり総合計画等関連計画に関する事項、その他地域保健施策に関する事項  分科会 特定の事項、専門的な事項等について調査検討するため、必要に応じて設置		
経過	開始年度	平成14年度	終了予定
	条例設置の「墨田区保健所運営協議会」と要綱設置の「墨田区健康づくり推進連絡協議会」のあり方を見直し、平成14年に新たに発足した。		
議会質問の状況	掲載事業への質問はあるが、協議会そのものへの質問はない		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 各区、類似の協議会を条例又は要綱に基づき設置している。 協議会は毎年7月に開催、30年度は新保健所検討分科会を1回開催し、12月に第2回協議会を開催した。 元年度は「すみだ健康づくり総合計画」の中間改定に向けた評価を行うため、協議会を2回開催する予定。		

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		618	1,048	842	427	427	655
決算額(31年度は見込み)		265	449	176	168	393	655
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		265	449	176	168	393	655
執行率(%)		42.9%	42.8%	20.9%	39.3%	92.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	協議会委員報酬	151	報酬	協議会委員報酬	279	報酬	協議会委員報酬	376
旅費		0	報償費	分科会委員報酬	80	報償費	分科会委員報酬	226
需用費	用紙	9	旅費	打合せ	10	旅費	打合せ	10
委託料	手話通訳派遣	8	需用費		0	需用費	消耗品	10
			委託料	手話通訳派遣	24	委託料	手話通訳派遣	33

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	協議会・分科会の開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	R2	目 標	1	1	1	2
				実 績	1	1	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2	1	1	1	2	2	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎年開催することで、継続的に課題や事業を検討・評価できる。なお、「すみだ健康づくり総合計画」の見直し及び改定、その他地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議を行う必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	65歳健康寿命(要介護2・女性)の延伸				単 位	歳
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
89		R7	目 標	86	86	86	86.5	
			実 績	85.38	85.57			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	86.5	86.5	87	87	87	87.5		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康日本21第二次及び東京都健康プランでは、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を評価指標としている。区の健康寿命は「65歳健康寿命」が用いられているため、65歳平均余命の増加と比較することになるが、平均余命の伸びの予測はできないため、男性に比べて健康寿命と平均余命の差が大きい女性の健康寿命の伸びを指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域保健施策の推進に当たって、多様な関係者による協議の場は今後も必要不可欠である。

課題・問題点
地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議及び分科会を開催し、協議する必要がある。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	休日応急診療事業				2
目 的	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく祝休日及び年末年始(12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。)における、急病患者に対する診療事業を行い、もって区民の休日における応急医療を確保することを目的とする。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03 - 5608 - 6189
対 象 者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、 向島歯科医師会、本所歯科医師会
事業内容	<p>1. 休日応急診療所: すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。</p>				
経 過	開始年度	昭和48年度	終了予定	-	
	<p>1. 休日応急診療所: 昭和48年7月に区内医療機関による在宅当番制で始まり、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に開設しており、正式名称は「墨田区休日応急診療所」である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で始まり、そのまま現在に至っている。</p>				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		46,673	48,108	46,053	46,944	47,660	51,517
決算額(31年度は見込み)		46,337	48,054	45,964	46,933	47,637	51,517
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		46,337	48,054	45,964	46,933	47,637	51,517
執行率(%)		99.3%	99.9%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	ガス・水道使用料	277	需用費	ガス・水道使用料	180	需用費	ガス・水道使用料	15
役務費	電話料・クリーニング	351	役務費	電話料・クリーニング	345	一般需用費	施設修繕費	60
委託料	事業委託費	46,248	委託料	事業委託費	47,076	役務費	電話料・クリーニング	296
使用料及び賃借料	心電計使用料	36	使用料及び賃借料	心電計使用料	36	委託料	事業委託費	50,653
工事請負費	営繕工事	21				使用料及び賃借料	心電計使用料	321

事業の 成 果	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5800	R7	目 標	5500	5500	5500	5600
				実 績	5462	5584	4739	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	5600	5600	5700	5700	5700	5800	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	歯科休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
310		R7	目 標	280	280	280	290	
			実 績	270	274	280		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	290	290	300	300	300	310		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	休日における急患に対応できる診療事業として幅広く認知されている。また、安定的に事業展開が出来ており、改めて周知等を行う必要性は低いため、事業の効率性は高い。 休日応急診療所については、新保健施設との統合を予定しているため、必要最低限の設備メンテナンスを行いながら事業を継続し、区民のニーズに応じて

課題・問題点
休日応急診療所の施設、設備が老朽化してきており、機器の更新、施設のメンテナンスを行う必要がある。



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		—	R7	目 標				
				実績	243	244	244	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
1000		R7	目 標	600	650	700	750	
			実績	607	685	655		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	800	850	900	950	1000	1000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間(夜間)における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
一日あたりの受診者数が少ないことや平成30年度は受診者数が前年に比べ30人減少したことから事業のさらなるPRが必要である。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事 業 名	医療連携推進事業		4
目 的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスが受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を整備する。また、新たな保健・医療の課題にも対応できる体制を構築する。		主管課・係（担当）
			保健計画課保健計画担当 03-5608-1305
対 象 者	在宅療養を受ける区民、墨田区医師会、墨田区薬剤師会		
根拠法令 関連計画	医療法、東京都保健医療計画 すみだ健康づくり総合計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等
事業内容	<p>医療連携推進協議会・専門部会（委託） 地域の保健・医療の課題を検討する。専門部会は「糖尿病」について検討。 墨田区民医療フォーラム（委託） 区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催している。</p> <p>救急医療情報キットの配布（委託） 緊急時に駆け付けた救急隊が、医療情報を把握し、適切な救護活動を行えるよう調剤薬局等で配布している。</p> <p>在宅療養支援病床確保事業（委託） 在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により医療が必要な際（救急搬送レベルの場合を除く）に速やかに入院できる病床を区内指定病院に確保する。</p> <p>在宅療養支援体制整備事業（補助） 24時間の診療体制を確保するため、在宅主治医（一般診療）と在宅副主治医（訪問専門医）の連携体制を整備する。</p> <p>薬局薬剤師による残薬調整事業（補助） 高齢者等が、処方された薬を服用できずに溜まってしまった「残薬」を薬局薬剤師が医師等と連携して調整する。</p> <p>在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業（補助） 服薬等に問題があるが薬剤管理指導が実施されていない区民に薬剤師が介入し、適正な服薬を支援する。</p>		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成24年度	墨田区医療連携推進協議会発足（主に在宅療養、医療と介護の連携に関する事項を検討）。	
平成28年度	福祉保健部に介護・医療連携調整担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。		
平成29年度	医療連携推進協議会を、地域医療の推進（5疾病・5事業、在宅医療）について協議する場とした残薬調整事業補助開始（3年間）		
平成30年度	在宅療養支援病床確保制度モデル実施（同愛記念病院）、在宅医相互支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設し、糖尿病連携について検討。		
平成31年度	在宅療養支援病床確保事業本格実施（済生会向島病院でも実施）、在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施予定		
議会質問 の 状 況	H30.10決算特別委員会（衛生費）：残薬調整事業の推進について H30.9区民福祉委員会等：在宅医相互支援体制整備事業について		
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 残薬調整事業は、他区に先行して開始しており、モデルとなっている。 医療連携推進協議会に類似した協議会は各区設置しているが、糖尿病連携について各医療関係者で検討する場を設けている区は少ない。 在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割を分担しながら推進している。		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		4,504	5,413	4,676	2,852	6,361	9,628
決算額（31年度は見込み）		3,742	4,987	4,576	2,828	5,213	9,628
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,231	4,142	3,825	2,745	4,063	8,021
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,511	845	751	83	1,150	1,607
執行率（％）		83.1%	92.1%	97.9%	99.2%	82.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	打ち合わせ	6	旅費	打合せ	55	旅費	打合せ	12
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	15	需用費	印刷・消耗品	147
役務費	郵便料金	1	役務費	郵便料金	5	役務費	郵便料金	12
委託料	医師会、薬剤師会	1,800	委託料	医師会、薬剤師会、同愛	3,592	委託料	医師会、薬剤師会等	6,551
負担金補助及び交付金	残薬調整	1,021	負担金補助及び交付金	残薬調整、体制整備	1,546	負担金補助及び交付金	残薬調整事業	2,906

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		200	R7	目 標	150	200	200	200
				実 績	250	158	115	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	200	200	200	200	200	200	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	要介護状態で、「現在幸せ」と10点中5点以上感じている割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
30		R7	目 標	20	-	-	20	
			実 績	12.1	-	-		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		-	25	-	-	30		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の保健医療体制が整備されることで、要介護状態でもある程度「幸せ」と感じる割合が向上すると考えられる。本指標は「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によるもので、調査内容の変更により指標を変更する可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>残薬調整事業は3年間の補助事業としており、今年度が最終年度となる。            事業は薬剤師会で継続            在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業は、単年度の補助を想定している。</p>

課題・問題点
<p>2040年を見据えた、新たな社会保障制度改革・医療制度改革等、国や都の情勢も踏まえながら、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。</p>

補助金名称	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当		
補助概要	複数の病気を抱える高齢者等が多種類の薬を処方されても服用できず残ってしまう「残薬」の問題を薬局薬剤師が調整する「残薬調整事業」に対し、補助を行う。			03-5608-1305		
目的	薬局薬剤師による残薬調整事業に要する経費を補助することにより、区民が適切に内服治療を受けることが可能となるなど、区民の健康づくり推進に寄与する。					
対象	墨田区薬剤師会					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残薬調整事業に要する経費の一部を、予算の範囲内において定める額だけ補助する</li> <li>・事業終了後または対象年度終了後、事業報告書を提出する</li> </ul>					
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	平成31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業開始（モデル実施） 区内の指定薬局で「節薬バッグ」を配布し、薬剤の調整を行う。また、事業実施で関係する他の機関（医師会、ケアマネジャー連絡会等）への説明会を実施。</li> <li>・平成30年から墨田区薬剤師会の全薬局で本格実施を開始。事業の効果測定を九州大学に依頼。</li> <li>・平成31年度補助終了予定</li> </ul>					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・残薬調整事業は平成30年8月時点で23区中4区が実施中、10区が実施予定または検討中である。医療費節減を主目的として国保部門が実施主体となっている区も多い。</li> </ul>					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）					1,021	1,348	1,348
決算額（31年度は見込み）					1,021	1,348	1,348
財源	国				0	0	0
	都				1,021	1,348	1,348
	その他				0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	処方箋提出薬局数(調査期間)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	H31	目標	-	50	100	100
				実績	-		35	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	-
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	積極的に取り組む薬局が多いと効果があがる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	削減できた費用(調査期間)				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5000	H31	目標	-	-	1000	5000
				実績	-	-	2,772	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		-	-	-	-	-	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の目的は適切な服薬治療に結びつけることだが、結果として医療費の削減にもつながるため。全薬局が参加することで、削減費はあがるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		十分に効果を上げているが、本補助金は体制整備を目的としたものであるため、区の支援はいったん終了する。今後も引き続き、薬剤師会にて事業を継続するとともに、区としても広報など支援を続けていく。						

課題・問題点	

補助金名称	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業補助金交付要綱		保健計画課保健計画担当	
補助概要	区在宅療養体制の推進にあたり、24時間の診療体制を確保するため、在宅主治医（一般診療）と在宅副主治医（訪問専門医）の連携体制を整備する。		03-5608-1305	
目的	主治医による緊急対応が困難な場合に主治医による診療情報を共有しながら主治医の代理として対応する「在宅副主治医」との連携体制を整備することで、持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に在宅療養を受けることが可能になるなど、区民の健康づくり推進に寄与する。			
対象	墨田区医師会			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間の診療体制の整備に必要な経費（検討会や関係職種への説明会経費、副主治医への謝礼金等）の一部を、予算の範囲において定める額だけ補助する。</li> <li>・事業終了後又は会計年度終了後に事業実績報告書を提出する。</li> </ul>			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	平成32年度
	<p>平成28年度 墨田区医師会内で24時間訪問診療体制について検討</p> <p>平成29年度 墨田区医師会内でICTによる情報共有について検討</p> <p>平成30年度 墨田区医師会からの要望を受け、平成30年第2号補正予算で成立。モデル事業実施予定</p> <p>平成31年度 本格実施予定</p>			
議会質問の状況				
その他特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <p>平成30年5月時点では、近隣区での事業実施はない。</p>			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）						1,136	1,026
決算額（31年度は見込み）						198	1,026
財源	国					0	0
	都					198	1,026
	その他					0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	17.4%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	協力医（副主治医）の数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	R7	目標	-	-	0	3
				実績	-	-	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	5	7	8	9	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の実効には協力医（副主治医）が多数いることが望ましい。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上の自宅での死亡率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25	R7	目標	20	20	20	20
				実績	16.1	15.6		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		20	21	22	23	24	25	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
在宅医療推進の指標の1つとなりうる								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		平成30年度は体制の検討にとどまっているが、運用にむけた体制を確立させる。						

課題・問題点	



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア相談会等参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	37	目 標	-	70	70	70
				実 績	34	63	106	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	80	80	80	80	80	80	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会参加人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まることになるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
25		37	目 標	-	22	22	22	
			実 績	20	21.4	24.1		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	23	23	23	24	24	25		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。 在宅緩和ケアは、需要が高まることが予想されるため、着実に事業を推進する。

課題・問題点
がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが引き続き、区内に暮らすがん患者が、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行っていく必要がある。 また、がん患者が抱える様々な悩みは、専門家だけでは解決できないものがあるため、同じ経験を持つ方と交流する機会を提供していく必要がある。



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	37	目標	80	80	80	80
				実績	78	70	77	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	80	80	80	80	80	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療の利用者件数を現状維持する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
90		37	目標	85	85	86	86	
			実績	84	84	82	84	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	87	87	88	88	89	90		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅において療養する高齢者は増加しているため、当事業を必要とする区民が利用につながるよう、周知を継続する。

課題・問題点
今後、訪問歯科診療を必要とする区民の増大が見込まれる場合には、歯科医師会との検討、一層の連携を要する。



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	庁内献血の献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		180	R7	目 標	160	160	160	160
				実 績	158	94	153	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	170	170	170	180	180	180	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都赤十字血液センターが区庁舎で年3回実施する庁内献血への協力を通じて、区民への献血の普及推進を図るため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内実施献血・献血者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
R7		3800	目 標	3600	3600	3600	3600	
			実 績	3531	3724	3322		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	3700	3700	3700	3800	3800	3800		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
輸血用血液の不足が見込まれる中、献血に対する普及啓発を図ることにより、区内での献血者数を増加させることが、ひいては区民の献血に対する安心感を創出することにつながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	庁内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める。 墨田区献血推進運動協議会においては、献血の普及啓発のため、内容に工夫を加えながら継続していく。

課題・問題点
庁内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整形外科日曜応急診療受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		700	7	目 標	700	700	700	700
				実 績	606	632	666	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	700	700	700	700	700	700	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ医を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		7	目 標	60	64	66	68	
			実 績	58.7(H26)	-	-		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	70	72	74	76	78	80		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。</li> <li>本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。</li> </ul>

課題・問題点

補助金名称	医師会・歯科医師会事業費補助		主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		保健計画課保健計画担当
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業		03 - 5608 - 6189
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対象	区内の医師会及び歯科医師会		
基準			
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 (平成31年度、墨田区医師会：450万円、向島・本所歯科医師会：各70万円) (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業		
経過	開始年度	平成11年度	終了予定
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され1団体となった。</p>		
議会質問の状況	特になし		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額(事業費)		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
決算額(令和元年度は見込み)		5,890	5,879	5,900	5,887	5,850	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,890	5,879	5,900	5,887	5,850	5,900
執行率(%)		99.8%	99.6%	100.0%	99.8%	99.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	-	-	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		70	72	74	76	78	80	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。</li> <li>・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。</li> </ul>						

課題・問題点	



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目 標	1600	1600	1600	1600
				実 績	1344	1196	887	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	1600	1600	1600	1600	1600	1600	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		7	目 標	46	47	48	49	
			実 績	46.6(H26)	-	-		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	50	52	54	56	58	60		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。</li> <li>・医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。</li> </ul>

課題・問題点
<p>・平成29年度の“災害医療体制の構築”の中で、区は墨田区薬剤師会と「医薬品のランニング備蓄契約」を締結し、災害備蓄医薬品の購入及び管理を委託することとした。今後は、この契約に基づく事業と、本補助金の対象経費となる“医薬品の小分け事業”とが混在しないよう、管理センターによる明確な区分けはもちろんのこと、区としても十分なチェックが必要となる。</p>



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1600	7	目標	1600	1600	1600	1600	
				実績	1344	1196	887		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	1600	1600	1600	1600	1600	1600	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
	最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	60		7	目標	46	47	48	49	
				実績	46.6(H26)	-	-		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標		50	52	54	56	58	60	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。									
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等							
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。</li> <li>・ 医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。</li> </ul>							

課題・問題点	
<p>・ 平成29年度の“災害医療体制の構築”の中で、区は墨田区薬剤師会と「医薬品のランニング備蓄契約」を締結し、災害備蓄医薬品の購入及び管理を委託することとした。今後は、この契約に基づく事業と、本補助金の対象経費となる“医薬品の小分け事業”とが混在しないよう、管理センターによる明確な区分けはもちろんのこと、区としても十分なチェックが必要となる。</p>	



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25	R7	目標	50			30
				実績	39	36	23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30	25	20	20	25	25		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
軽度者の事業を見直し、中重度者のニーズに対応する事業への転換を予定しているため、実支援者数はいったん減少すると見込んでいる。今後、区の施策として在宅療養者は増加するはずだが、本事業は介護保険制度の補完的役割と位置付け、中重度者向け事業への転換後の目標(実支援者数)は微増とした。								
事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要介護状態で、「現在幸せ」と10点中5点以上感じている割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	R7	目標	20	-	-	20
				実績	12.1			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		-	25	-	-	30		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業を利用し、自立した生活を送る高齢者が増えることにより、要介護状態でもある程度「幸せ」と感じる割合が向上すると考えられる。本指標は「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によるもので、調査内容の変更により指標を変更する可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	軽度者のリハビリ支援事業については、廃止の方向で検討する。中重度者のリハビリ支援については、ニーズが見込まれるため、保険制度との整合性等について検証の上、事業化(本事業の変更)について検討する。

課題・問題点
本事業については、医師会会員医師がリハビリサポート医として登録・活動しており、医師会全体で事業を運営しているため、事業の見直しに当たっては、医師会との協議が必要



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
4		R7	目標		2	2	2	
			実績		3	0		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	4	4	4	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引続き区民への周知が必要である。

補助金 名称	骨髄移植ドナー支援事業助成金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		保健計画課保健計画担当	
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。		03-5608-6189	
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。			
対象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所			
基準				
補助条件	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1.提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2.ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）			
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	-
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定			
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）					840	840	420
決算額（31年度は見込み）					350	0	420
財源	国						
	都				420	420	210
	その他						
一般財源		0	0	0	-70	-420	210
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	41.7%	0.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		R7	1	目標		1	1	1
				実績		1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		3	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	4	4	4	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<p>類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。</p> <p>今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。</p>						

課題・問題点	
引続き区民への周知が必要である。	